

労働者派遣事業におけるマージン率等の公開

西南電気株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、特定労働者派遣事業におけるマージン率等について公開します。

2015年度（2015年2月～2016年1月）実績

1 派遣労働者の数	2	人
2 派遣先事業所の数	1	社
3 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたりの平均）	18,319	円
4 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの平均）	8,670	円
5 マージン率（（3－4）÷3）	52.7	%

6 キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

取締役 保全部部長 TEL0982-33-6266

訓練種別	対象者	実施時期	方法 (OJT・OFF-JT)	派遣労働者の費用負担	賃金の支給
新入社員教育（受入教育）	新入社員	8時間	off-JT	なし	あり
技能別訓練	入社1年目以上	8時間	off-JT	なし	あり

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり費用等を含んだものです。

- ・ 社会保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
- ・ 年次有給休暇、バックアップ休暇、特別休暇を取得する時にかかる賃金
- ・ 健康管理に関する費用（定期健康診断、ストレスチェック、医師による面接指導費）
- ・ 募集費用（求人募集に必要な求人誌及びインターネット等、会場費）
- ・ 派遣労働者の訓練に関する費用（教育訓練、技術技能認定資格取得、事務管理費等）
- ・ 派遣労働者の就業に関する費用（PC機器購入、通信機器購入、通信費等）
- ・ 派遣労働者の旅費交通費用（宿泊、食事手当て、交通費、日当、雑費等）
- ・ 営業費用（営業スタッフの人件費及び活動費、通信費等）
- ・ 営業利益